

「国際平和拠点ひろしま」ウェブサイトのプロモーション等業務 公募型プロポーザル説明書

1 業務概要

(1) 業務の目的

へいわ創造機構ひろしまが運営するウェブサイト「国際平和拠点ひろしま」について、令和6年度事業として、本サイトのプロモーション等業務の委託先を公募型プロポーザル（以下「公募」という。）にて実施する。

「国際平和拠点ひろしま」は、令和元年10月に開設し、訪問者が本サイトでの体験を通じて、“自分事化”してもらい、核兵器廃絶や復興・平和構築に繋がる“行動”を促すことを目指し、訪問者に必要な情報や機能を提供している。

令和6年度においては、令和7年に被爆80年を迎えるにあたり、被爆の実相を世界中の人々に伝えるとともに、被爆体験を次世代に継承していくための情報サイトとなるべく、本サイトのコンテンツ及びマーケティングをより一層充実させ、核兵器のない平和な世界に向けて賛同者を更に拡大する必要がある。

このため、本サイトのプロモーション等にかかる業務を委託する。

(2) 業務の内容

別紙「仕様書」のとおり

(3) 履行期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

(4) 予算額

金 11,770 千円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 注意事項

(1) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書【様式1】提出期限

令和6年5月7日（火） 午後5時（必着）

(2) 公募型プロポーザル説明会の実施

当該公募型プロポーザルに係る説明会を次のとおり実施する。また、説明会への参加を希望する者は、その旨を申し出ること。

ア 参加申出場所

へいわ創造機構ひろしま事務局

（広島市中区基町10-52 広島県庁南館2階 平和推進プロジェクト・チーム内）

電話(082)513-2366(ダイヤルイン) 電子メール chiheiwa@pref.hiroshima.lg.jp

イ 参加申出期限

令和6年4月23日（火） 午後5時

ウ 説明会開催日

令和6年4月24日（水） 午後2時から（約1時間程度）

エ 説明会開催場所

オンライン（参加希望者へは、詳細を別途通知する。）

(3) 仕様書等に対する質問書【様式3】提出期限

ア 提出期限

令和6年5月15日（水） 午後5時

イ 提出方法

電子メールにより提出すること。

送付先アドレス：chiheiwa@pref.hiroshima.lg.jp

件名を「国際平和拠点ひろしま」ウェブサイトのプロモーション等業務についての質問」とすること。

ウ 質問に対する回答

令和6年5月16日（木）までに、公募型プロポーザル参加者全員に電子メールにより回答する。ただし、質問又は回答の内容が、質問者の具体の提案内容に密接に関わるものについては、質問者についてのみ回答する。また、質問に対する回答は、公募型プロポーザル参加資格を有する者がした質問にのみ回答する。なお、提出期限以降になされた質問については、いかなる理由があっても回答しない。

(4) 提案書提出期限等

ア 提案書提出期限

令和6年5月20日（月） 午後5時（必着）

イ 提案書提出場所

上記(2)アの場所

ウ 提出された提案書の取扱い

(ア) 提出された提案書は、返却しない。辞退届の提出があった場合も同様とする。

(イ) 提案書は、本業務受注候補者の選考以外に提案書の提出者に無断で使用しないものとする。

エ その他

(ア) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書を提出した後、参加を取り下げる場合は、速やかに「辞退届」【様式5】を提出すること。なお、企画提案書提出から契約締結までの間に応募資格を満たさなくなった場合にも、「辞退届」を提出すること。また、辞退届の提出があった場合にも提出された書類は返却しない。

(イ) 提出期限までに提案書を提出しない者は辞退したものとみなす。

(ウ) 企画提案書の再提出は、提出期限内に限り認める。なお、部分的な差替えは認めない。

(5) 最優秀提案者の決定など

ア 審査方法

提案書、提案書に係るプレゼンテーション、ヒアリングの内容を基に、あらかじめ定めた提案書評価基準に従い、「国際平和拠点ひろしま」ウェブサイトのプロモーション等業務に係るプロポーザル選定委員会」が審査し、評価基準に定める要件を満たし、最も高い評価値を得たものを最優秀提案者として決定する。

なお、提案書が仕様書に定める条件を満たさない場合、プレゼンテーションとヒアリングによる審査を実施しない場合がある。

イ 審査

提案に対し、次のとおりプレゼンテーションによる審査を実施する。

(ア) 日 時：令和6年5月24日（金）

(イ) 場 所：オンライン（詳細は別途通知する。）

(ウ) 時 間：1提案者当たりの説明時間（プレゼンテーション及び質疑応答）は30分程度を予定し、時間の詳細等は別途通知する。

(エ) 出 席 者：審査への参加は3名までとし、主たる説明者は当該業務を実施する際の総括責任予定者とする。

- (カ) その他：プレゼンテーション内容は、提出した提案書の内容とする。（内容の追加は認めない。）プレゼンテーションを実施する際の表示するデータは提案者で用意すること。
- なお、正当な理由なく参加しなかった者の提案は無効とする。
- (ク) 結果の通知：令和6年5月27日（月）までに、参加資格確認申請書に記載されたメールアドレスに電子メールで通知する。
- (6) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）について
- ア 公募型プロポーザル参加希望者は公告で定める公募型プロポーザル参加資格要件に応じ、次に掲げる必要な書類を申請書【様式1】に添付しなければならない。
- (ア) 広島県の納税証明書（提出日から起算して3か月以内のもの、写し可）ただし、広島県内に事業所がないなどの理由により、広島県に対して納税義務がない場合は、必要ないものとする。
- (イ) 消費税及び地方消費税の納税証明書（納税証明書その3、その3の2、その3の3のいずれかであって、提出日から起算して3か月以内のもの、写し可）
- (ウ) 会社概要説明書【様式2】（既存の事業概要の資料でも可）
- ※ただし、広島県の令和4～6年物品・委託役務競争入札参加資格をもっている場合は、(ア)～(ウ)は必要ないものとする。
- イ 申請書及び前号に定める必要な書類（以下「申請書等」という。）の作成に要する費用は、公募型プロポーザル参加希望者の負担とする。
- ウ 申請書等の提出は、持参又は郵便等又は電子メールによる。郵便等による提出は、一般書留郵便、簡易書留郵便及び一般信書便事業者又は特定信書便事業者の提供するサービスでこれらに準じるものに限る。（民間宅配事業者のいわゆる「メール便」はこれに当たらない。）
- (7) 最優秀者として選定されなかった者に対する理由説明等について
- ア 最優秀者として選定されなかった者に対しては、その旨を書面により通知する。
- イ 上記の通知を受けた者は、へいわ創造機構ひろしまに対してその理由説明を求めることができる。
- ウ この説明を求める場合は、令和6年5月30日（木）までに、その旨を記載した書類を提出すること。
- エ 上記に対する回答は、令和6年5月31日（金）までに、書面により行う。
- (8) 支払条件
- 業務完了後の一括払いとする。ただし、発注者が、受注者の請求により必要があると認めるときは、委託料の一部を部分払いすることができることとする。
- (9) 手続において使用する言語及び通貨
- 日本語及び日本国通貨に限る。
- (10) 参加者の負担について
- 公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。
- (11) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書に虚偽の記載をした場合には、提出された公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書が無効するとともに、指名停止の措置を行うことがある。

3 契約事項

- (1) 公募型プロポーザルに関する要領
広島県の公募型プロポーザル事務処理要領に準じて執行する。
- (2) 契約方法
最優秀案選定後、へいわ創造機構ひろしまが当該契約予定者と業務内容・委託料について協議の上、契約担当職員が別途定める予定価格の範囲内で、契約内容を確定する。
この協議の際、提出された提案書の内容を一部変更する場合がある。
- (3) 契約事項に関する規則
広島県会計規則及び広島県契約規則に準じて執行する。
- (4) 契約保証金
公告に定めるとおり
- (5) 地方自治法第 234 条の 3 の規定に基づく長期継続契約
適用なし

4 添付書類

- (1) 公告の写し
- (2) 契約書（案）
- (3) 仕様書
- (4) 企画提案書作成要領
- (5) 提案書評価基準
- (6) 様式類
 - 【様式 1】公募型プロポーザル参加資格確認申請書
 - 【様式 2】会社概要説明書
 - 【様式 3】仕様書等に対する質問書
 - 【様式 4】提案書提出届
 - 【様式 5】辞退届

【問い合わせ先】

へいわ創造機構ひろしま事務局

電話 082-513-2366（ダイヤルイン）

電子メール chiheiwa@pref.hiroshima.lg.jp